

守山市教育委員会会議録

令和 6 年第 6 回定例会
(令和 6 年 6 月 25 日)

守山市教育委員会

令和6年第6回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和6年6月25日（火）

開会時刻 午後1時30分

閉会時刻 午後2時30分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一

委 員 吉 田 郁 雄

委 員 高 倉 直 子

委 員 里 内 緑

○ 説 明 員

教育部長 飯 島 秀 子 教育部理事 小 川 靖 子

教育部次長 神 藤 高 敏 教育部次長 池 田 あづさ

教育総務課長 寺 畑 学 学校教育課長 岡 田 伊津子

学校教育課教職員担当課長 大 崎 寿 保育幼稚園課長 遠 山 純 一

社会教育・文化振興課長 正 江 茂 文 文化財保護課長 池 内 秀 明

図書館長 松 本 孝 子

教育長	(開会：午後１時３０分) 只今、定足数に達しておりますから、これより令和６年第６回教育委員会定例会を開会します。 これより本日の議事日程により進めます。 日程第１、令和６年第５回教育委員会会議録の承認についてをご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等はございませんか。 無いようでございますので、令和６年第５回定例会の会議録は、異議がないものとして、承認いたします。 次に、日程第２、教育長の業務報告を致します。 【教育長 業務報告】
教育長	只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。 次に、日程第４、報告事項に移ります。 まず、「令和６年６月守山市議会定例会議教育委員会関係質疑の概要について」は、時間の都合上、説明はしませんが、ご質問等ございませんか。
高倉委員	会議資料 10 ページにある二上議員の(5) P T Aの今後についての答弁で、「その活動内容を具体的、かつ丁寧に説明し、合意形成を図っていくことが重要です。」とありますが、誰がこれを説明するのですか。 また、P T Aに関する市の主担当課を教えてください。
社会教育・文化振興課長	守山市 P T A連絡協議会については社会教育・文化振興課が事務局をしております。守山市 P T A連絡協議会も組織のスリム化、合理化を図って様々な活動がよりスムーズにできるように進めております。 各単位 P T Aは、それぞれの任意団体ですので、そちらのほうで合意形成を進めていただいて、よりよい活動になるように進めていただいております。私たち事務局は適切にそれを支援、援助していくという形です。
高倉委員	昨年度、小学校の役員をしている保護者と今後の P T Aについての話題になりました。役員となっている保護者はより良い方向になるように

里内委員	その年は考えますが、次年度に役員が変更となると保護者側の考えが一変するなど、方向性が定まらないという問題点があります。 各単位PTAが検討すべきことかと思いますが、学校の先生の方がまだ長いこといらっしゃると思うので、もう少し先生方の協力もいただきたいという声もあるということを事務局よりお伝えいただきたいと思っています。 21 ページの川本議員の「大阪・関西万博」への子どもたちの動員についてという答弁について質問です。このことに関して市教委に周知依頼があったということですが、小中学校どちらも対象となるのか、学年や参加人数など既に決まっていますか。 参加の有無は、各学校から直接、県へ回答するとなっていますが、教育委員会としての方向性はなく、学校に全て任されているのかということをお伺いしたいと思っています。
学校教育課長	先日、この万博に関しまして県主催のオンライン説明会があり、教育委員会事務局の担当が説明会に参加しました。対象は小中学校問わずとなっており、チケット代は希望数を市教委経由で学校に無料配布という案内でしたので、内容を明日の校園長会で周知させていただき、学校側の考える材料として提供したいと思っております。
教育長	補足ですが、対象というのは、全ての小中学校が対象になっていて、学年はその学校での判断ということになります。 内容そのものについては、市議会本会議でも答弁しましたとおり、子どもたちの意欲を引き出し、視野を広げるということで、非常に素晴らしい意義があるものだと感じております。しかしながら、やはり安全に実施するというのは、校外学習のポイントになってまいりますので、もう少し情報を得た中で、各学校が児童生徒の状況や目的を踏まえて判断できるように、教育委員会としては判断材料をしっかりと渡し、支援をしていくという立場でございます。 学校が行きたいという意向であれば、行けるように支援をしたいと思っていますし、従来目的を持って校外学習を進めているので行先は変更しないのであれば、強制しませんので最終的に校外学習は学校判断、そこを尊重したいと考えています。

	他にございませんか。 それでは、無いようでありますので、次に、「守山市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱および任命について」を、学校教育課長から説明を求めます。
学校教育課長	【学校教育課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、次に、「令和５年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和６年事業計画について」を、社会教育・文化振興課長から説明を求めます。
社会教育・文化振興課長	【社会教育・文化振興課長が資料により説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。
吉田委員	令和５年度の決算報告 13 ページに記載しています、令和５年第４回理事会議第 13 号にある特定寄附金について教えてください。
社会教育・文化振興課長	ルシオール募金といいまして、新しく文化芸術事業、スポーツ振興事業等それぞれの事業に対する募金を創設したというものです。
吉田委員	令和５年度に創設されたのですね。
社会教育・文化振興課長	そうです。
吉田委員	同じく決算報告の 38 ページで経常収益の事業収益で施設使用料収入が前年比 1,600 万円程度増となっていますが、これは料金改定が反映された結果ということで理解してよろしいですか。
社会教育・文化振興課長	施設使用料金改定に加えて、吹奏楽部の大会が地方大会、県大会、近畿大会 3 つ開催されまして、その大会の影響により現場で演奏したいという需要が増加し、県内外の多くの吹奏楽部に文化ホールを使っていただきました。

吉田委員	1,600 万円増のうち、約半分は値上げの分ということですか。
社会教育・文化 振興課長	正確な数字は把握しておりませんが、施設利用数が増えたと聞いております。
吉田委員	今年度の予算では、施設使用料収入が1億1,600万円になっており前年比約800万円収入減である理由を考えていました。一昨年度比施設利用料収入予算は約800万円増となっていますので、値上げ分の寄与は800万円程度と考えて、前年度比800万円収入減は先ほどおっしゃった昨年度の吹奏楽部の大会の影響によるものと考えてよろしいか。
社会教育・文化 振興課長	事業団より、「吹奏楽のまち」を目指すために吹奏楽の部活動等にたくさん使っていただいたということを聞いております。施設使用料収入については、次回確認してお答えさせていただきます。
吉田委員	はい、分かりました
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、事務局のほうで、他に報告事項はございませんか。
事務局	ございません。
教育長	では、これで報告事項を終わります。 次に、日程第5、その他事項に移ります。 会議資料29ページからの「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件について、ご質問等ございませんか。
吉田委員	8月24日にも守山市の人権同和教育研究大会というのがありますが、開催案内と表示されている分は開催されることを知っていただきたいという意味か是非とも出席をという意味なのか、教えていただきたい。

教育総務課長	備考欄に書かせていただいている開催案内と示しておりますのは、開催を通知をさせてもらっている部分で、出席依頼としているものについては、出席をお願いしているということでの記載をしているものです。
吉田委員	依頼文には学校教育課宛の報告用紙が添付されていたので、出席依頼と捉えたのですがいかがでしょうか。
里内委員	参加される場合は分科会や全体会など選択して申し込んでくださいという案内がメールで来ています。参加しない場合は申込不要という形です。
教育部長	こちらは本市の人権政策課からの案内で学校教育課が出欠窓口となっている事業で、内容が把握できなかったのが大変申し訳なかったのですが、里内委員のおっしゃるように、毎年、参加依頼がありますけれども、よろしければ参加くださいということですので、教育委員会としては開催案内という形にさせていただいています。よろしくお願いいたします。
吉田委員	分かりました。
教育長	他にございませんか。 無いようでありますので、事務局のほうで、その他、ございませんか。
学校教育課教職員担当課長	【学校教育課教職員担当課長が奈良県天理市の保護者対応窓口について調査結果を報告】
教育長	補足いたしますと、3ページ以降については、現時点での案ですので（案）と追記をお願いしたいです。 この件についてご質問等ございませんか。
吉田委員	早速にご検討いただきありがとうございます。 昨今、学校の様子を聞いて自分になりたい職業として教師になるのは難しいという方がいらっしゃいますよね。児童生徒をしっかりと教えていきたいという思いがあるのに、保護者からの強い抗議や軋轢などにより心身が疲弊し教師が続けられないというのはあってはならないと思

里内委員	います。組織をつくって守山市では安心して教師ができるとなると大きな前進だと思いますので、引き続きご検討いただけたらと思います。 里内委員、いかがでしょうか。 保護者側は、親身になって聞いてほしい、すぐに対応してほしいという思いがあるので、学校に直接電話してしまうことが多いと思います。 一方で、天理市についての報告を聞かせてもらおうと、学校に直接言えないような状況で、親としてはすぐ聞いてほしいというような内容もあるのではないかということを思いました。 守山市も丁寧に保護者対応を検討されていますが、とにかく最初の初期対応が一番大事だと思います。初期対応で行き違いが起こらないのが一番良いのですが、そこで納得ができない場合は、保護者は次に相談機関に電話されると思います。4月から守山市にもこども家庭センターができて、こどもなんでも相談窓口が設置されていますが、関係課の中に学校教育課は入っていましたか。4月以降、学校の児童生徒に関する相談内容はありましたか。
教育部理事	こども家庭センターにつきましては、学校教育課は構成メンバーには入っていませんが、やはりお子さんのことですので、関係する部分についてはしっかり連携をさせていただいて、対応するということにはなっております。
教育長	ニュースにもなっていて、心配される状況を危惧していただいた御意見を基に、事務局としても協議を重ね、このような形で進めさせてもらおうと考えているところです。 先ほどもご意見としてありましたけれども、保護者からの電話は相談から始まっている部分もありますし、連絡かもしれません。そこを最初からはねのけてしまうと、そもそも信頼関係の基盤は構成されないもので、やはりまずは学校が受け、信頼関係を基盤として学校教育を進めなければならないと思います。 しかしながら、過度な要求は受け付けない、毅然とした態度を示してもらわないといけないので、学校が困らないように、教育委員会事務局は方針が必要と考えて、このような形にさせていただいたところでございます。

吉田委員	このマニュアルを実際に運用して、現場の教員の助けとなったという声があれば良いですね。 保護者の意見や要望、苦情に関しては、普通の段階でしたら学校で適切に対応できる分だとは思いますが。 ただし、1割から2割程度は学校で対応しかねる方で、この対応に追われて教員本来の仕事ができないケースが昨今増えていると思います。毅然とした対応をするべきだということと、担任が矢面に立ち続けるのではなく、一定のラインを超えると教育委員会で引き受けるなど事情によって対応できたらいいと思います。
教育長	他にございませんか。 では、無いようでありますので、事務局のほうで、その他、ございませんか。
事務局	ございません。
教育長	それでは、これでその他事項を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。 次回、令和6年第7回守山市教育委員会定例会は、7月25日（木）午後1時30分から守山市役所防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、よろしくお願い致します。 ありがとうございました。 [閉会 午後2時30分]